

令和7年7月23日

回答書

事業名 尾張旭市小学校体育館電子錠管理システム導入事業

No.	質問項目	質問内容	回答
1	実施要領 3 ページ 7 提出書類 の様式 (6)業務実 施体制	・業務体制図(様式6)の記載時に仕様書4ページ4プロジェクト体制 図表2のプロジェクト体制と紐づける必要があるかと存じますが、以下の認識で合いますでしょうか。 プロジェクト管理能力を有する者＝管理技術者 導入サービスに関する専門知識を有する者＝担当技術者 システム導入業務に関する知識を有する者＝担当技術者 ・また監理技術者は管理職である必要はございますか。	プロジェクト管理能力を有する者＝管理技術者 導入サービスに関する専門知識を有する者＝担当技術者 システム導入業務に関する知識を有する者＝担当技術者の認識で良いです。 また、御質問の監理技術者は、管理技術者と推察しますが、企画提案者様内で担当技術者を業務上管理できる人である必要があります。
2	実施要領 3 ページ 12 審査方法 (1)プレゼンテーションの実施	プロポーザルへの参加は最大何名まで可能でしょうか。 元請企業と電子錠ベンダーは参加をご了承いただけますと幸いです。	特段、実施要領中に定めはありませんが、4名まで参加できるものとします。
3	実施要領 3 ページ 12 審査方法 (1)プレゼンテーションの実施 イ	「(WEB会議システムを利用する場合もある)」と記載がございますが、提案者側が一部、リモートにて提案することは可能でしょうか。	実施要領中「(WEB会議システムを利用する場合もある)」とは、プレゼンテーション全体を、WEB会議システムで行う場合を想定しているため、企画提案者の一部がリモートにて提案することを認めていることではありません。

No.	質問項目	質問内容	回答
4	実施要領 7・9 ページ 12 審査方法 (2) (3)	<表 1><表 2>のプロポーザル審査項目においてより詳細な審査基準がございましたらご開示いただくことは可能でしょうか。	評価基準は実施要領に掲載しているものがすべてです。
5	仕様書 2 ページ 1.4 本事業の範囲	システムの初期セットアップはどこまでの範囲を想定されていますか。	①健康都市・スポーツ課の執務室にある P C 環境からシステムにアクセスでき、管理者及びユーザーでそれぞれサインインできる状態 ②受託者が本市に対しヒアリングを実施し、決定したシステム設定条件をシステムに登録した状態 ③各小学校体育館に設置する電子錠とシステムが同期した状態 ④システムに小学校体育館施設利用団体がすべて登録され、電子錠の暗証番号の発行ができる状態 ①②③④のすべてができる状態までの範囲です。
6	仕様書 3 ページ 1.5 調達の内容(1)ウ	2 セット以降の交換用の乾電池は貴市側でご用意される認識でお間違いないでしょうか。	お見込みのとおりです。
7	仕様書 3 ページ 1.5 調達の内容(1)エ	キーボックスタイプの製品の場合、本締錠は使わないケースが多いかと存じますが、キーボックスに利用するものではないという認識でよろしいでしょうか。	本事業で既存の体育館玄関の本締錠を更新するものです。御質問の趣旨はキーボックスに更新する本締錠を設置しないということであれば、お見込みのとおりです。キーボックスには更新する本締錠の物理鍵を格納します。
8	仕様書 3 ページ 1.5 調達の内容(2)オ	アスベストがあるとみなしての工事と記載がございますが、採択された場合、建物の書面調査開示していただける認識でよろしいでしょうか。また、成果物として排出事業者名が貴市名のマニフェストを提出する必要は	建物の書面調査開示は行いません。マニフェスト不要な場合として、元請業者として適切に処分してください。

No.	質問項目	質問内容	回答
		ございますか。 必要な場合、貴市と処分事業者間にて直接収集運搬契約、産廃処分契約を交わしていただく必要がございますが問題ございませんでしょうか。不要な場合は、採択された際に、元請業者として適切に処分させていただきます。	
9	仕様書 3 ページ 1.5 調達の 内容(2)	本電源工事は、Wi-Fi 通信をするための電源工事という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
10	仕様書 3 ページ 1.6 部分引 き渡し	電信電話料について提案時の工事スケジュールの提案に合わせて見込めばよろしいでしょうか。 何か月分見込めばよいか決まっているようでしたらご教授ください。	工事スケジュールの提案に合わせて見込んでください。
11	仕様書 4 ページ 2.2 成果物	『ウ 研修資料』及び、『エ 操作マニュアル』については汎用的にはマニュアル (HP の印刷) でもよろしいでしょうか。	可としますが、それぞれ本市職員の指示があれば、利用者目線で分かりやすいものに調製する必要があります。
12	仕様書 4 ページ 2.3 費用の 考え方	月額利用が発生する電子錠の場合、令和 8 年度月額費用の契約は別途行う認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
13	仕様書 7 ページ 6.2 利用者 集合説明会	利用者への説明は操作方法というよりは運用面の説明になるかと存じます。運用については主に貴市にてご説明いただくこととなりますが認識合いますでしょうか。 専門講師の派遣となると見積部分に係るので想定の内容をご教授いただけますでしょうか。 職員向け説明会及び、利用者集合説明会の形式は現地説明員＋Web でのハイブリット開催は可能でしょうか。	運用については本市職員から説明します。提案商材については企画提案者で説明いただくことが想定されます。専門講師の派遣は想定していませんので、企画提案者側で説明会の対応できる現地説明員を用意してください。 職員向け及び利用者集合説明会は現地説明員のみで、WEB は利用しません。